

合併調整項目調整状況

事務事業番号	4396	専門部会名	健康福祉	分科会名	高齢者福祉	担当部署	高齢者介護課
事務事業名	家族介護慰労事業						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
【事業の概要】 ・市内在住の家庭で寝たきり・痴呆性老人を抱えている介護者を対象に、市内又は近隣の温泉施設等へ日帰り・宿泊旅行を各2回実施(年4回)。 【実施主体】 ・上田市社会福祉協議会	【事業の概要】 ・町内在住の在宅で要介護高齢者を介護している家族等を対象に、一泊旅行・コンサートなどの鑑賞を行い、家族どうしの相互交流等を行う。(通常年1回) 【実施主体】 ・丸子町社会福祉協議会	【事業の概要】 ・町内在住の、在宅で要介護高齢者を介護している家族等に対し一泊旅行等行い、家族同士相互の交流を行なう。(年1回) 【実施主体】 ・真田町社会福祉協議会	【事業の概要】 ・村内在住の、在宅で要介護高齢者を介護している家族等を対象に、日帰り旅行・施設の視察などを行い、家族どうしの交流等を行う。(年1回~2回) 【実施主体】 ・武石村社会福祉協議会	現行のとおりとし、社会福祉協議会の合併に合わせて統一する。 平成18年度は現行のとおりの実施方法で社協に委託して実施。 平成19年度からは、実施方法については内規を定め4地域同一方法とする。事業の実施は社協へ委託する。			
合併後調整内容【調整済】							
・次のとおり統一 (1)対象者：高齢者を現に介護している家族 (2)事業内容：市内または近隣の温泉施設等へ日帰り・宿泊旅行を実施する。実施方法については内規を定め事業を委託する。 (3)実施方法：社会福祉協議会へ委託する。							